

電子的診療情報連携体制整備加算 3 に係る院内掲示

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を、診察室等において医師等が閲覧または活用できる体制を有しております。
- 電子処方せんを発行する体制を有しております。
- 今後、電子カルテ共有サービスを活用できるよう準備を進めて参ります。
- マイナ保険証の利用についてお声かけ、ポスター掲示等を行っております